

曾 於 市 長 五位塚 剛 殿
曾 於 市 議 会 議 長 谷口 義則 殿
曾 於 市 教 育 長 谷口 孝志 殿
財 政 援 助 団 体 代 表 者 殿

曾 於 市 監 査 委 員 野 村 行 雄
曾 於 市 監 査 委 員 大 川 原 主 税

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 26 年度に係る財政援助団体等の監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

記

第 1 監査の期日及び対象

平成 27 年 10 月 22 日（木） 財部支所管内

- ① 財部農業航空防除連絡協議会運営補助金・・・財部農業航空防除連絡協議会
- ② 母子寡婦福祉連絡協議会補助金・・・・・・・・母子寡婦福祉連絡協議会
- ③ 長寿クラブ連合会助成事業補助金・・・・・・・・長寿クラブ連合会
- ④ 市単独農業用施設災害復旧補助金・・・・・・・・桜馬場地区
- ⑤ 市単独土地改良事業補助金・・・・・・・・荷込地区

平成 27 年 10 月 23 日（金） 大隅支所管内

- ① 全国大会等出場支援事業補助金・・・・・・・・岩川高等学校ほか
- ② 青少年育成市民会議活動補助金・・・・・・・・青少年育成市民会議
- ③ 弥五郎太鼓運営事業補助金・・・・・・・・弥五郎太鼓
- ④ 大隅農業航空防除連絡協議会運営補助金・・・大隅農業航空防除連絡協議会
- ⑤ 市単独土地改良事業補助金・・・・・・・・田尻地区

平成 27 年 10 月 26 日（月） 本庁管内

- ① ヤングファーマーズクラブ運営補助金・・・ヤングファーマーズクラブ
- ② 有機堆肥利用促進事業補助金・・・・・・・・園芸振興会ほか
- ③ 工場設置補助金・・・・・・・・(有)サンワ技研
- ④ 市単独土地改良事業補助金・・・・・・・・竹ノ谷地区

第2 監査の方法及び着眼点

財政援助の決定は法令等に適合しているか、補助金等の交付目的は明確か、補助金等の交付手続は適正か、事業が目的に従って実施されているか、出納関係帳票及び収支等の会計経理は適正か等に主眼をおき監査した。

第3 監査の結果

財政援助団体等の交付手続、事業内容、収支状況について監査した結果、総体的には適正に運営・執行され、補助目的に沿った成果が得られていると認められるが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられた。

1 補助、指定管理者施設の根拠法令等

監査対象補助金については、補助の目的、対象事業、補助金の算出方法等概ね市条例、規則、要綱に基づき交付されているが、一部条例等において補助金確定等について記載が漏れているものが見受けられた。

2 交付手続等

交付手続については、申請、決定については適正な事務処理が行われているが、実績報告に伴う補助金の確定がないものや、補助金の算定根拠の関係書類について、確認が十分でなく、補助金額が過大になっているものがあり改善を要するものが見受けられた。

3 関係書類の整備

各団体とも現金出納簿、活動記録簿、領収証、預金通帳等確認したが、実績報告とも合致した帳簿類であり、良く整理・記帳され、概ね補助目的、管理目的に沿った支出がなされているが、一部に不適當な証憑書類があり、また確認が十分でないものが見受けられた。

4 総括

公益上の必要性から補助されている平成26年度補助費等は約1,877,792千円で、歳出総額の約8.7%を占めていることから、今後においては補助目的の達成度合、補助効果等総合的な判断により、補助金の適正化、見直しを図る必要があるものと思慮される。

今回監査した福祉事務所所管の母子寡婦福祉連絡協議会補助金については、補助金額が事業支出を上回り、会員数も2年で半減していた。また、耕地課所管の災害復旧補助金については、補助金確定がないものがあった。補助率の定まった補助金については、実績報告書提出時に事業費支出を確認し、精算が必要なものは年度内に精算し、事業がきちんと実施されるよう努められたい。

補助団体においては、監査時の意見・要望等を参考に、今後とも各分野における中核的団体として市及び地域の活性化のための活動を望むものである。

最後に、業務多用な中に、当該監査にご協力いただきました各位に対しまして心から感謝申し上げます。